

第154回  
沖縄地方交通審議会  
船員部会 議事録

令和3年10月21日（木）

沖縄総合事務局

# 第154回沖縄地方交通審議会船員部会

日 時 令和3年10月21日（木）11時00分  
場 所 沖縄総合事務局 W e b 開催

## 出席者：

公益委員 上原委員、赤嶺委員、豊川委員、大城委員  
労働者委員 島仲委員  
使用者委員 桃原委員、亀谷委員

沖縄総合事務局 小松課長、野原調整官、  
新田補佐、稻嶺係長

## 議事次第

### ○開 会

### ○議 事

1. 管内の雇用状況について
2. 令和3年度船員最低賃金専門部会について
3. 意見交換

### ○閉 会

#### （配付資料）

資料1. 船員職業紹介実績等一覧表（令和3年9月分）

資料2. 最低賃金改正スケジュール

資料3. 最低賃金の改正に係る意見聴取に関する官報公示

【参考資料1】令和3年度船員部会開催予定表

【参考資料2】体験学習 公募チラシ

## **上原部会長**

定刻ですので、これから第154回の船員部会を開会させていただきます。

本日の出席状況と配付資料の確認をお願いいたします。  
よろしくお願ひします。

## **事務局（稲嶺係長）**

出席の確認をさせていただきます。本日は、公益委員4名、労働者委員1名、使用者委員2名、合計7名が出席されており、船員部会運営規則第9条の規定による定足数を満たし、本部会は有効に成立していることを御報告いたします。

続きまして、配付資料の確認をさせていただきます。

（配付資料の確認）

配付資料の確認は以上となります。

## **上原部会長**

ありがとうございます。

それでは、前回153回の船員部会の議事録について、事前にデータで御覧になっていると思いますが、その内容について、もし意見があればお願ひいたします。

## **各委員**

（意見無し）

## **上原部会長**

御異議がありませんので、議事録は承認されたものといたします。

続いて、議事1の「管内の雇用状況等」について、事務局から説明をお願いいたします。なお、質問は最後に受け付けたいと思います。

## **事務局（新田補佐）**

令和3年9月分の管内雇用状況等の概要について御報告いたします。

### **●求人状況について**

新規求人数は21件でした。前月に比べ、8件の増加。また前年同月に比べ、18件増加となっております。

月間有効求人数は34件でした。前月に比べ、16件の増加。また前年同月に比べ、18件の増加となっております。

月間有効求人数の内訳は、商船等32件、漁船2件となっております。

月末未済求人数は29件でした。

#### ●求職状況について

新規求職数は7名となっています。前月に比べ2名の減少、また前年同月と比べ、2名増加となっております。

新規求職数の内訳は、商船等7名、漁船0となっております。

#### ●新規求職者の退職理由又は求職理由別内訳について

新規求職者7名のうち、離職者4名の退職理由は、自己都合となっています。

離職以外の方3名の求職理由については、就業中に転職を希望するもの2名と、沖縄水産高校の専攻科卒業を控えて、学校への求人以外の求人から就職を希望する者の1名となっております。

新規求職者が所属していた会社所在地は、管内が5名、管外が2名となっております。

管内の中に、沖縄水産の専攻科の学生が1名含まれております。

なお、新型コロナウイルスに関連した離職はありませんでした。

月間有効求職数は16名でした。前月に比べ、4名の減少、また前年同月に比べ、7名減少となっております。

月間有効求職数の内訳は、商船等15名、漁船が1名となっております。

月末未済求職数は13名でした。

#### ●成立状況について

9月は0件となります。

#### ●求人倍率について

9月の月間有効求人倍率は2.13倍でした。前月に比べ、1.23ポイント増加、後は前年同月に比べ、1.43ポイント増加となっております。

#### ●失業等給付支給内訳について

基本手当受給者実人数は4名、支給延べ件数は6件です。基本手当支給額は64万4,937円でした。

その他、再就職手当の支給があります。再就職手当の支給額は36万4,014円でした。総支給額は100万8,951円です。

以上となります。

上原部会長

ありがとうございます。

ただいま事務局から説明がございましたが、何か御質問のある委員の方、いらっしゃいますでしょうか。

### **大城委員**

2ページの新卒者の希望する仕事というのは、どういうのか分かる範囲で教えてもらえますか。

### **事務局（稻嶺係長）**

今回の沖縄水産高校専攻科の卒業予定者の方についてですが、こちらの方は、沖縄県内のタグボートの方に就職をしたいということだったのですが、高校生の求人の方で県内のタグボート事業者の方から求人の方が今年度なかったということで、学校の先生と御相談させていただいて、こちらの方に求職書を出していただき、もしタグボートの事業者の方から御連絡があった際には、こちらの方から情報として紹介をさせていただきたいということで、求職書の提出に来ておりました。それで今回の求職者の内訳の一人として挙げております。

### **大城委員**

ありがとうございます。

### **上原部会長**

ほかに質問のある方、いらっしゃいますか。

それでは、続いて議事2「令和3年度船員最低賃金専門部会について」に移りたいと思います。

事務局から説明をお願いいたします。

### **事務局（新田補佐）**

最低賃金専門部会について、今後の予定につきまして、御説明させていただきます。

資料2を御覧ください。

船員にかかる最低賃金額改正作業スケジュールというのが出ておりますが、この9月のところを御覧ください。

関係船員及び関係使用者にかかる意見聴取につきましては、最低賃金法の規定に基づき、資料3として官報を添付しております。

公示期間を9月16日から9月30日の15日間として、意見提出を求めておりましたが、期限までに特に意見等ございませんでした。

また、来月に入ってからですが、最低賃金の臨時委員を上原部会長から来月の船員部会で指名していただく予定となっております。

沖縄に関しましては、内航鋼船と海上旅客の2部門を設置すること

になります。

内航鋼船につきましては、公益委員としまして上原委員と豊川委員。労働者委員としまして、漢那委員と柴田委員。そして、使用者委員としまして内航鋼船の琉球海運株式会社の宮城委員に加えて、株式会社トーエイの東江社長に昨年度に引き続き御承諾いただいておりまして、沖縄地方交通審議会の臨時委員として現在手続中となっております。

海上旅客につきましては、引き続き公益委員としまして、上原委員、豊川委員、労働者委員としまして漢那委員、柴田委員。そして、使用者委員につきましては、久米商船株式会社の桃原委員に加えて、新たに臨時委員として有限会社船浮海運の池田社長に昨年度に引き続き御承諾いただいており、同様に手続中となっております。

以上となります。

### **上原部会長**

ありがとうございます。

ただいまの説明について、何か御質問ありますか。

### **上原部会長**

よろしいですか。

それでは、議事3の「意見交換」に移りたいと思いますが、何か意見のある方、いらっしゃいますでしょうか。

### **事務局（稲嶺係長）**

事務局の方から情報提供をさせていただいてもよろしいでしょうか。

### **上原部会長**

はい。

### **事務局（稲嶺係長）**

今回、資料に参考資料2ということで、体験学習のチラシを付けさせていただいております。

こちらの資料について簡単に紹介させていただきたいと思います。

この体験学習ですが、沖縄総合事務局、船舶船員課で事務局を行っております「沖縄海事産業人材確保・育成推進協議会」の事業の一環になります。

こちらは、昨年度は開催できなかったのですが、過去より毎年夏休みの時期に行っている事業で、沖縄水産高校の御協力をいただいて、高校に進学前の中学生を対象とした船員になることをアピールするための事業の一つになっております。

今年度も夏休みの期間に実施できないとか調整していたところだっ

たのですが、緊急事態宣言の発令により、8月に予定していたものは中止をさせていただきました。しかし、緊急事態宣言の解除もありましたので、沖縄水産高校やその他関係各所と調整し、11月の16日に開催することとなりましたので、今回、情報提供といたしまして、こちらのチラシを添付させていただきました。

情報提供としては、以上になります。

### **上原部会長**

ありがとうございます。稲嶺さん、この体験学習は、我々委員も参加できますか。

### **事務局（稲嶺係長）**

見学の御希望がございましたら、ぜひともご来場いただければと思っております。

### **上原部会長**

ありがとうございます。内容を見るとおもしろそうなので、ちょっと私も時間調整したいと思います。

### **事務局（稲嶺係長）**

ぜひともよろしくお願ひいたします。お待ちしております。

### **上原部会長**

そのほか意見交換、ありますでしょうか。

それでは、意見交換もこれで終わりまして、今後の手續について、事務局から説明をお願いいたします。

### **事務局（稲嶺係長）**

事務局から連絡事項です。11月の船員部会についてですが、先日の船員部会でも御案内させていただきましたが、11月18日（木）の通常は11時から開催なのですが、13時15分に変更して開始したいと思います。

これは、船員部会終了後に、内航・旅客の最低賃金専門部会を同日に開催されるため、時間を変更しております。

現在のところ、この日程での予定ですが、突発的な事情により日程を変更する場合もあるかもしれませんので、その際は大変申し訳ございませんが御承知おきください。

また、後日、案内の文書を送付させていただきたいと思います。当日、出席できない場合は事前に事務局まで御連絡をお願いいたします。

また、本日の議事録につきましては、後日またメールで照会させて

いただきたいと思いますので、御確認よろしくお願ひいたします。

**上原部会長**

ありがとうございます。

この資料3の予定表では、来月は11時からとなっていますが、13時15分で間違いないでしょうか。

**事務局（稻嶺係長）**

大変失礼いたしました。11月18日は、13時15分からになります。資料が誤っておりますので、訂正の方をお願いいたします。

**上原部会長**

本日、欠席されている委員の皆様には、早目にお伝えください。

**事務局（稻嶺係長）**

承知いたしました。

**上原部会長**

稻嶺さん、来月はリアルでできそうですかね。

**事務局（稻嶺係長）**

来月こそは、お集まりいただいてできればなと思っております。

**上原部会長**

よろしくお願ひします。

**上原部会長**

それでは、委員の皆様、来月はお会いできることを楽しみにしておりますので、本日の部会は、これをもちまして終了とさせていただきます。

お疲れさまでした。